

★相談は、各相談ごとの日時をご確認ください(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

☆鶴間駅 徒歩12分 市役所1階市民相談課 ☎046-260-5104

相談に関わる注意事項

- ・ご利用いただける方は、大和市に在住・在勤・在学の方です
- ・秘密厳守、相談無料(相談に関わる通話料や交通費等は、相談者の負担となります)
- ・市民一般相談や各種専門相談の予約及び相談については、原則、本人からのみ、お受けします
- ・相談内容によっては、別の機関をご案内することもございます
- ・各種専門相談をご予約の際は、市民相談員があらかじめ相談内容の概要をお伺いしたうえで、予約をします

相談名	内容	相談を実施する日時		相談員
市民一般相談	家庭問題・相隣問題・相続・借金・離婚など 日常生活の中での困りごと相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～17:00	市民相談員
	女性の市民相談員による心配ごと・性暴力などの相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～17:00	
法律専門家に引き継ぐ 多重債務相談	債務整理を希望する相談者を、弁護士・認定司法書士に引き継ぎ実際に 債務整理を進めるための相談	月～金曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	市民相談員
行政相談	国の行政機関などの業務についての意見・要望など	第3水曜日	13:30～16:00	行政相談委員
中高層建築物紛争相談	中高層建築物(マンション等)の建築に伴う 日照障害、工事騒音などに関する相談	奇数月	9:00～12:00	建築紛争相談員
		第2水曜日	13:00～16:00	

相談名	内容	相談場所	問い合わせ先	相談を実施する日時		相談員
犯罪被害 ・詐欺相談	犯罪被害にあわれた方の相談・詐欺に関する相談	市役所1階 市民相談課内	市民相談課 046-260-7970	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～17:00	市民生活 安全相談員等
消費生活相談	悪質商法や、事業者との取引・契約に関する トラブルの相談 契約の解除や商品・サービスについての相談など	市役所1階 市民相談課内	消費生活センター 046-260-5120	月～金曜日	9:30～12:00 13:00～16:00	消費生活相談員

犯罪被害 ・ 詐欺相談

☎046-260-7970

本庁 受付時間:9:00～12:00/13:00～17:00 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く) ※休日、夜間、緊急な場合は大和警察署 ☎046-261-0110

※要予約の各種専門相談を申し込みする場合は、裏面の相談に関わる注意事項を確認の上、ご連絡ください。

相談名	内容	相談を実施する日時		相談員
法律相談	相続・遺言、離婚、近隣問題、借地借家のトラブルなど	火曜日	13:30～16:00	弁護士
		金曜日	9:30～12:00	
司法書士 登記・法律相談	不動産の登記手続き(相続・贈与による所有権移転など) 供託手続きなど	第1木曜日	13:00～16:00	司法書士
	多重債務相談、登記手続き、供託手続きなど	第4水曜日		
税務相談	相続税、贈与税、不動産売買に伴う税金など 税金全般に関する相談	第2水曜日	13:00～16:00	税理士
要予約 行政書士相談	遺言書、遺産分割協議書などの書類作成に関する相談	第2月曜日	13:30～16:00	行政書士
公証相談	遺言、任意後見契約、離婚協議書などを公正証書として作成する場合の相談	第3木曜日	14:00～16:00	公証人
不動産相談	不動産取引に関する相談	第2木曜日	13:30～16:00	神奈川県宅地建物 取引業協会会員
住宅相談	住まいの新築、増改築(リフォーム)、修理などの相談	第1水曜日	13:30～16:00	大和市民住宅協会の 会員
マンション管理 相談	管理費滞納問題、理事会・総会運営、防犯・防災対策 管理規約改正、修繕などマンション全般に関する相談	第4金曜日	13:30～16:00	(NPO)かながわ県央 マンション管理組合 ネットワーク会員

相談を実施する場所は、すべて市役所1階の市民相談課です。